

毎年1回受けましょう

狂犬病予防注射

環境政策課
☎0848-38-9434

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、市への登録(生涯1度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。※室内・室外問わず。

▼ 集合注射

登録済の犬 3,100円～ (注射代2,550円～+注射済票550円)

未登録の犬 6,100円～ (注射代2,550円～+注射済票550円+登録料3,000円)

3月上旬に届く案内はがきを持参し、次の会場か動物病院で注射を受けてください。

※犬が「体調がすぐれない・現在病気療養中である・アレルギー体質である」などの場合は、かかりつけの病院で診察を受け、獣医師の指示に従ってください。

※制御できる人が連れてきてください。咬む犬は口輪等を装着してください。



狂犬病予防集合注射日程(令和3年度)

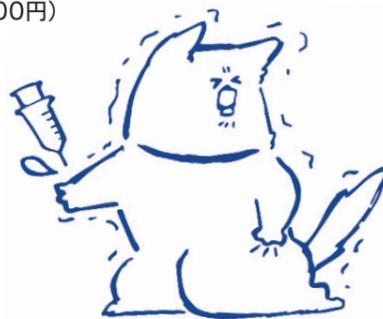
日程	時間	会場	日程	時間	会場	日程	時間	会場
4/13 (火)	9:00~9:30	向島支所	4/16 (金)	9:20~9:30	浦崎支所	4/22 (木)	9:40~9:50	旧JA垂水支所
	9:50~10:00	宇立公民館		9:45~9:50	浦島漁協		10:10~10:15	旧JA高根支所
	10:15~10:25	有道ふれあいセンター		10:35~10:55	ハローズ東尾道店北駐車場		10:30~10:50	瀬戸田市民会館
	10:45~10:50	岩子島農業構造改善センター		11:15~11:25	東部公民館		11:05~11:25	旧JA林支所
	11:10~11:20	津部田コミュニティセンター		11:45~11:55	大田ふれあい館		11:35~11:45	旧JA名荷支所
	11:40~11:45	いきいきサロン立花		12:15~12:20	山波公民館		9:20~9:40	旧JAせとだ南出張所
4/14 (水)	12:05~12:15	江奥コミュニティセンター	4/20 (火)	9:15~9:20	公民館久山田分館	4/23 (金)	10:00~10:15	東生口公民館
	9:30~9:40	今津野公民館		9:40~9:50	平原台コミュニティセンター		10:45~11:05	中庄公民館
	9:55~10:10	河内公民館		10:10~10:25	吉和公民館		11:35~11:45	三庄九区会館
	10:20~10:35	みつぎこい会館		10:50~11:00	日比崎公民館		12:00~12:15	三庄公民館
	10:55~11:00	綾目公民館		11:25~11:30	長江公民館		9:20~9:30	因島市民会館下駐車場
	11:20~11:25	大和公民館		11:55~12:00	いきいきサロン新高山		9:45~9:55	竹長区民会館
4/15 (木)	11:50~12:00	上川辺公民館	4/21 (水)	9:00~9:10	福田ふれあい館	4/27 (火)	10:25~10:45	重井公民館
	12:15~12:20	菅野公民館		9:40~9:45	いきいきサロン小原		11:05~11:15	外浦町集会所
	9:10~9:25	旧彦ノ上保育所		10:05~10:15	公民館原田分館		11:35~11:40	鏡浦町民会館
	9:50~10:00	大町公民館		10:35~10:45	公民館木ノ庄東分館		11:55~12:00	いきいきサロン椋浦
	10:15~10:25	古江浜公民館		11:05~11:10	旧JA木ノ庄西出張所			
	10:50~11:05	新開公民館(向東町)		11:25~11:30	いきいきサロン木頃			
12:30~12:35	百島泊消防とん所	11:40~11:55	藤井川公民館					
12:50~13:00	百島支所	12:10~12:20	いきいきサロン三美園					
14:20~14:40	旧向東支所							

予防注射と注射済票交付が受けられる市内の動物病院

案内はがきを持参してください。※併せて犬の登録もできます。(登録料3,000円)

吉岡獣医科医院	(栗原町)	☎0848-25-4068
むらかみ動物病院	(栗原町)	☎0848-23-5788
吉本獣医科医院	(久保二丁目)	☎0848-37-1236
村井獣医科医院	(吉浦町)	☎0848-22-6626
くまさん動物病院	(栗原町)	☎0848-24-0037
おおはま獣医科医院	(因島大浜町)	☎0845-24-3210
しまなみ動物医療ステーション	(因島中庄町)	☎0845-26-2228
かとうペットクリニック	(美ノ郷町三成)	☎0848-36-6921
ミオアニマルクリニック	(新浜一丁目)	☎080-3057-2211

ちっかもした?



おのみちしぐさ「ペット マナー編」から

清掃

～ごみの水分はよく切って出してください～

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

3月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみ)

27日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。



不法投棄は犯罪です!

空き地、山林、川など人目につみにくい場所への不法投棄が後を絶たず、環境の悪化・公衆衛生の阻害は大きな問題となっています。道路沿いに空き缶やタバコの吸殻をポイ捨てすることや、資材置き場に廃棄物を放置することも不法投棄です。

不法投棄は景観を損なうだけでなく、有害物質が環境汚染につながる悪質な犯罪です。違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金(法人には3億円以下の罰金)又はその両方の罰則が科せられます。



不法投棄を見かけたら、尾道警察署(☎0848-22-0110)へ通報してください。

不法投棄をさせない環境をつくりましょう!

清潔に管理されていない土地は不法投棄されやすくなります。不法投棄された場合、土地の所有者や管理者は自らの責任で不法投棄された物を適正に処理しなければなりません。

こまめに草刈りをし、あるいは柵を設けて勝手に立ち入れないようにするなど、不法投棄をさせない環境づくりに努めましょう。

なお、道路や河川などへの不法投棄が絶えず対応に苦慮されている地域がありましたら、不法投棄対策品(看板、赤い鳥居、ネット、トラロープ)の支給や監視カメラの貸し出し制度がありますので、清掃事務所や南部清掃事務所へご相談ください。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・祝日休館

★休館日が変わります 4月から、従来の月曜・祝日に加え、木曜も休館になります。	4月の出張販売
3/21(日) 13:30~	自転車かんたん修理教室 ☎300円+実費 ☎1人 ☎修理用自転車など
4/2(金) 13:30~15:00	ダンボール箱で生ごみを堆肥にしよう ☎600円 ☎2人 ☎ダンボール箱2個
HP https://www.facebook.com/onomichi.recycle	期間: 3/23(火)~3/28(日) ※このイベントの趣旨により、販売については実際に使用する学生本人が保護者に限らせていただきます。 ※まだ使える学生服、体操服、学用品がありましたら、寄付をお願いします。